

「令和８年７月滋賀県甲賀市の土砂崩れ」にかかる
災害救援住宅ローン

1. 商品名	「令和８年７月滋賀県甲賀市の土砂崩れ」にかかる 災害救援住宅ローン
2. お申込み いただける方	「令和８年７月滋賀県甲賀市の土砂崩れ」により被災された方で、当金庫の取引資格を有する方
3. 取扱期間	2026年７月14日（火）から2028年３月31日（金）までの申込受付分
4. ご融資 限度額	1億円以内
5. ご融資金のお使いみち	ご本人または３親等以内のご親族のための次の範囲の資金（事業資金・投機目的資金・負債整理資金は除きます） ○被災住宅の修理・改修等の復旧工事費、災害による住宅の建築費・購入費等、借換資金（借換費用のみのご利用はできません）
6. ご契約期間	40年以内 ※上記ご契約期間内で、当初１年以内の元金据置（利息払）可
7. ご融資金利	変動金利 年1.00%（保証料込み） ※ 2026年７月14日現在
8. 保証機関	○団体会員の間接構成員の方 保証機関：（一社）日本労働者信用基金協会 ○上記以外の方 保証機関：（一財）静岡県勤労者信用基金協会
9. ご融資方法	証書貸付
10. 担保	ご融資対象物件に第一順位の抵当権を設定させていただきます
11. 担保不動産 取扱手数料	不要

「令和８年７月滋賀県甲賀市の土砂崩れ」にかかる
災害救援ローン

1. 商品名	「令和８年７月滋賀県甲賀市の土砂崩れ」にかかる 災害救援ローン
2. お申込み いただける方	「令和８年７月滋賀県甲賀市の土砂崩れ」により被災された方で、当金庫の 取引資格を有する方
3. 取扱期間	2026年７月14日（火）から2028年３月31日（金）までの申込受付分
4. ご融資 限度額	1,000万円以内（1万円単位）
5. ご融資金の お使いみち	ご本人または３親等以内のご親族のための次の範囲の資金（事業資金・投機 目的資金・負債整理資金は除きます） ○生活資金 災害復旧に要する生活資金、災害時の当座の生活資金、借換資金（借換費 用のみのご利用はできません） ○住宅資金 被災住宅の修理・改修等の復旧工事費、災害による住宅の建築費・購入費 等、借換資金（借換費用のみのご利用はできません）
6. ご契約期間	○ご融資金のお使いみちが生活資金の場合は、10年以内 ○ご融資金のお使いみちが住宅資金の場合は、25年以内 ○上記ご契約期間内で、当初１年以内の元金据置（利息払）可
7. ご融資金利	固定金利 年1.20%（保証料込み） ※ 2026年７月14日現在
8. 保証機関	（一社）日本労働者信用基金協会
9. ご融資方法	証書貸付
10. 担保	不要